

# 平成 19 年度緊急時対応訓練について（案）

平成 20 年 3 月 24 日

食品安全委員会事務局

# 目 次

I	訓練計画	1
1)	基本方針	1
2)	訓練目的	1
3)	訓練形式	1
4)	訓練シナリオ	2
5)	検討対象フェーズ	3
II	訓練実施内容	4
1)	第1回訓練の実施内容	4
2)	第2回訓練の実施内容	6
III	訓練の結果及び検証	8
IV	まとめ	11

(注)「緊急時対応マニュアル」について

食品の摂取を通じて、国民の生命又は健康に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への食品安全委員会及びリスク管理機関（厚生労働省、農林水産省、環境省等）相互の連携による政府一体となった対応及びその体制の在り方についての定めを総称としている。具体的には下記要綱等を指す。

- ①食品安全関係府省緊急時対応基本要綱（平成16年4月15日関係府省申合せ）
- ②緊急対策本部設置要領（平成18年4月27日関係府省申合せ）
- ③食品安全委員会緊急時対応基本指針（平成16年4月15日食品安全委員会決定）
- ④食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱（平成17年4月21日関係府省申合せ）
- ⑤食品安全委員会食中毒緊急時対応指針（平成17年4月21日食品安全委員会決定）

## I 訓練計画

### 1) 基本方針

食品安全基本法第14条及び「食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項」に基づき、平成18年度に緊急時対応マニュアルが整備されたところである。「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」においては、平時からの対応の一方策として緊急時対応訓練の実施が定められている。

平成18年度には3回の訓練を試行的に実施しているが、食品委員会における緊急時対応体制の充実を図るためには、継続して訓練を実施することが重要であると緊急時対応専門調査会においても確認された。

このため、平成19年度についても緊急時対応訓練を実施し、緊急事態等における食品安全委員会の体制の実効性の確認、緊急時対応の問題点や改善点について検討を行った。

### 2) 訓練目的

平成18年度に実施した緊急時対応訓練結果は緊急時対応専門調査会で審議され、課題の抽出及び対応の方向性が検討された。

その検討結果を踏まえ、平成19年度の緊急時対応訓練はテーマとして以下の3点を設定した。

#### ①委員会内の認識の共有を図る

→様々な設定の訓練を実施し、疑似体験を重ねる。

#### ②緊急時対応マニュアル(注：目次下部参照)の実効性を高める

→机上シミュレーションと同様の設定の実動訓練を実施することにより、緊急時対応の確認及び緊急時対応マニュアルの検証等を行う。

#### ③効果的広報技術を習得する

→広報に関する講習やメディアトレーニングを実施する。

### 3) 訓練形式

2)の訓練目的に従い、平成19年度においては2回の緊急時対応訓練を計画した。各回の訓練で定めたテーマ、確認する内容(目標)並びに訓練手法は以下のとおりである。

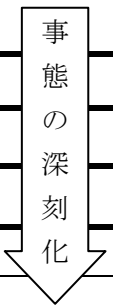
	第1回	第2回
実施日	平成19年12月3日(月)	平成20年3月11日(火) (広報に関する講習会のみ実施)
テーマ (目的)	・委員会内の認識の共有を図る ・緊急時対応マニュアルの実効性を高める (関係府省との連携の強化)	・委員会内の認識の共有を図る ・緊急時対応マニュアルの実効性を高める ・効果的な広報技術の習得 (情報提供パターンの確認)
目 標	食品による健康被害が発生している状況における ①委員会の対応を確認し、委員会及び委員会事務局内の認識の共有を図る。 ②リスク管理機関の対応を確認し、委員会及びリスク管理機関との認識の共有を図り、連携を強化することで緊急時対応マニュアルの実効性を高める。	食品による健康被害が発生している状況における ①事務局内手順書を確認することにより、緊急時対応マニュアルの実効性を高める。 ②専門課の講習会及び模擬記者会見などにより、効果的広報技術を習得する。
訓練手法	机上シミュレーション	・実動訓練(シナリオ非提示型) ・広報に関する講習会(野村委員) ・模擬記者会見



### 5) 検討対象フェーズ

- ・検討対象フェーズは以下の2段階とした。
  - －検討① 緊急事態となるおそれのある段階（緊急時対応の前段階）
  - －検討② 甚大な被害状況であり緊急事態となっている段階
- ・第1回訓練における検討は、検討①及び検討②の2段階（フェーズ1及び2）を対象とし、第2回訓練では、検討②の段階（フェーズ2）における対応を検討した。

	設定時期	状況	備考
	11月下旬～12月2日	被害が潜在	
フェーズ1	12月3日	被害が徐々に拡大・判明	←検討①
	12月4～6日	被害の拡大	
フェーズ2	12月7日	甚大な被害状況の判明	←検討②
	12月8日～	更なる対応、事態の収束へ	



## II 訓練実施

### 1) 第1回訓練の実施内容

#### (1) 訓練目標

食品による健康被害が発生している状況における

- ①委員会の対応を確認し、委員会及び委員会事務局内の認識の共有を図る。
- ②リスク管理機関の対応を確認し、委員会及びリスク管理機関との認識の共有を図り、連携を強化することで緊急時対応マニュアルの実効性を高める。

#### (2) 日時・スケジュール

日 時	内 容
平成 19 年 11 月 29 日 (木)	オリエンテーション
平成 19 年 11 月 29 日 (木)	リハーサル
平成 19 年 12 月 3 日 (月)	机上シミュレーション訓練当日
平成 19 年 12 月 20 日 (木)	リスク管理機関との訓練総括会議
平成 20 年 1 月 9 日 (水)	食品安全委員会での訓練総括会議

#### (3) 参加者と役割分担

役 割	食品安全委員会	厚生労働省	農林水産省	環境省
協力者 (オブザーバー)	委員、局長、次長、 総務課、評価課、勧告広 報課各課長、総括補佐、 総合調整官、リスコミ官	監視安全課長	消費・安全政策課長 畜水産安全管理課長	
コントローラー (担当課)	食品安全委員会訓練準備 事務局	食品安全部 監視安全課	消費・安全局 消費・安全政策課	水・大気環境局 土壌環境課
コントローラー	課長補佐 (2 名)	課長補佐	食品安全危機管理官	課長補佐、係長
プレーヤー (担当課)	情報・緊急時対応課	食品安全部 監視安全課	消費・安全政策課 畜 水産安全管理課	水・大気環境局 土壌環境課
プレーヤー	課長、総括補佐、係長 (2 名)	課長補佐 係長、係員	(消費・安全政策課) 課長補佐 (畜水産安全管理課) 総括補佐、係長	係長
評価者	三菱総合研究所			

※環境省では、対応する原課がないため、土壌環境課がコントローラーとプレーヤーを兼ねた。

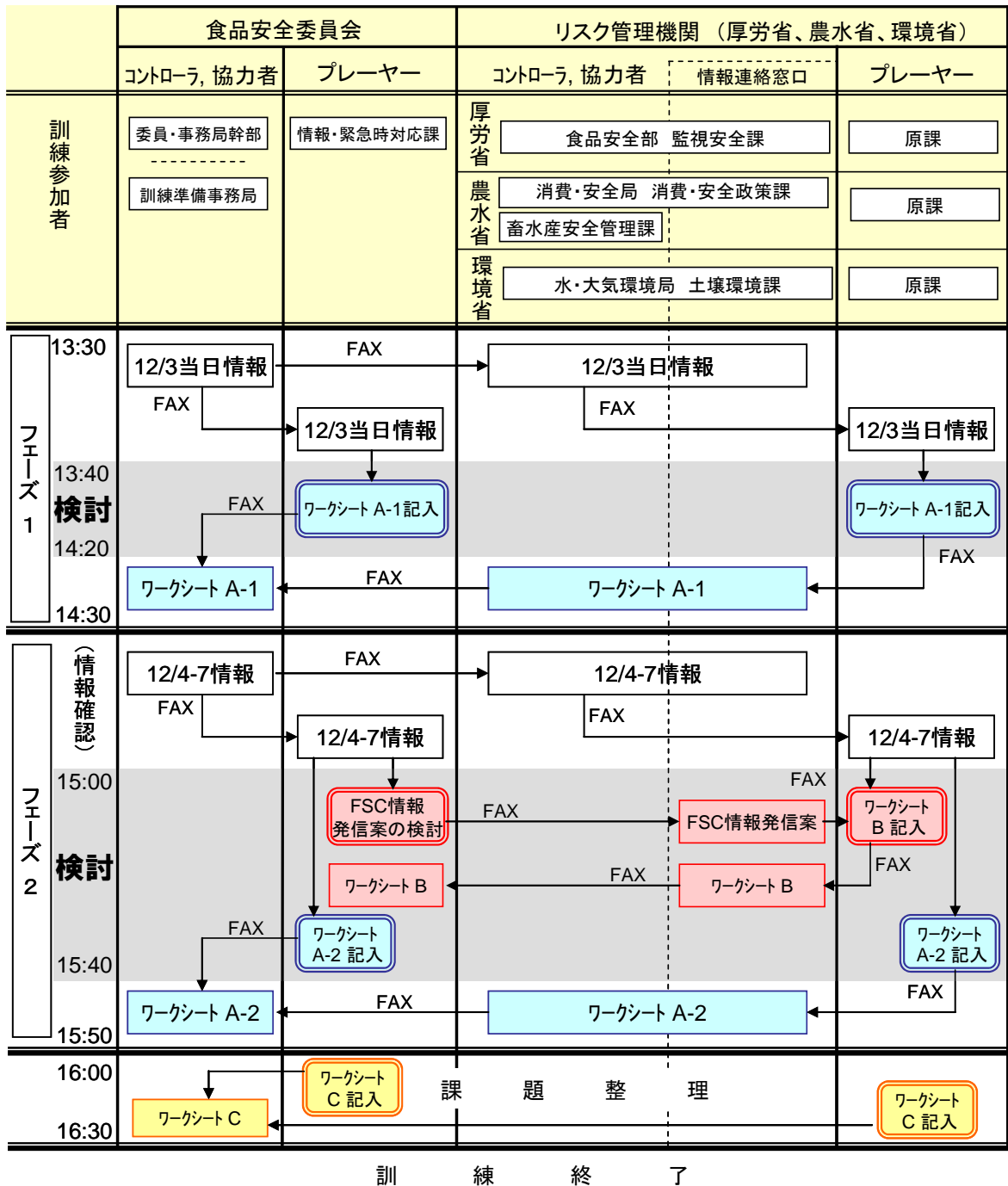
#### (4) 第1回緊急時対応訓練の方法

訓練では、与えられた情報の下、その時点で食品安全委員会並びにリスク管理機関が状況をどう判断し、どのような対応を行うのか、各機関が机上シミュレーションを行い、その対応について以下の手順で確認を行った。

- ① 訓練シナリオの状況の下、2段階の検討対象フェーズにおける各省の対応をワークシートAに記入し、食品安全委員会のコントローラー（訓練準備事務局）にFAXで回答。
- ② フェーズ2においては、食品安全委員会がホームページを通じて情報提供を行うこととし、各省プレーヤーが、情報提供(案)に対するコメントをワークシートBにより回答。
- ③ シナリオ終了後、各省プレーヤーから訓練総括として、訓練の実施方法等に係る課題、緊急時（もしくは、緊急時に至るおそれがある場合）の組織間連携に係る課題などをまとめ、ワークシートCで提出。

④ 後日総括会議を開催し、訓練関係者で訓練結果の検証を行い、今後の課題等を抽出。

(参考 訓練当日の流れ)



## 2) 第2回訓練の実施内容

### (1) 訓練目標

- ①事務局内手順書を確認することにより、緊急時対応マニュアルの実効性を高める。
- ②専門家の講習会及び模擬記者会見などにより、効果的広報技術を習得する。

### (2) 日時・スケジュール

日 時	内 容
平成20年2月5日(火)	オリエンテーション
平成20年2月18日(月)	リハーサル
平成20年2月20日(水)	実動訓練当日
平成20年2月28日(木)	訓練総括会議
平成20年3月11日(火)	広報に関する講習会(講師:野村委員)

### (3) 参加者と役割分担

		メンバー
コントローラー (情報付与、関係機関・専門委員役、 訓練評価、模擬記者)		訓練準備事務局員 三菱総合研究所
プレーヤー	実動訓練	評価課:(1名)、情報・緊急時対応課:(1名) 勧告広報課:(5名)
	模擬記者会見	小泉委員長代理(スポークスパーソン) 勧告広報課長(司会)
協力者		委員、事務局幹部
オブザーバー		緊急時対応専門調査会専門委員

### (4) 第2回緊急時対応訓練の方法

第2回訓練は、食品安全委員会からの情報提供の手順等の確認及び効果的広報技術の習得を主体とした実動訓練及び講習会を計画した。

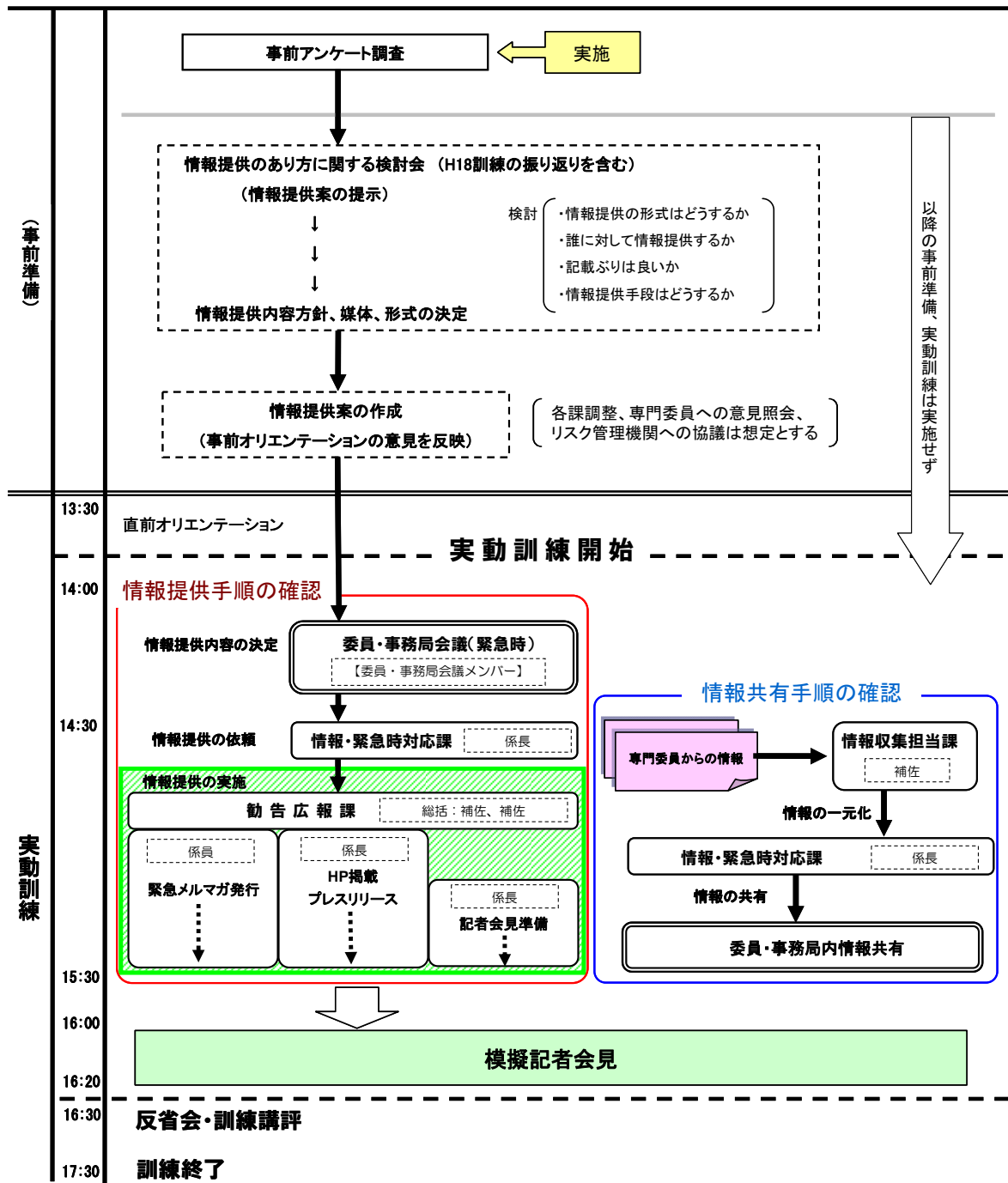
#### ① 実動訓練<sup>(※)</sup>

- i) 委員会からの情報提供内容の決定(委員・事務局会議の開催)
- ii) 緊急時における委員会ホームページによる情報提供
- iii) プレスリリース
- iv) メールマガジン(号外)の発行
- v) 記者会見の実施

(※) 中国産食品による薬物中毒事案を受け、実動訓練は中止した。



(参考：実動訓練当日の流れ)



② 講習会

総括会議（後日）

効果的広報技術の習得を目的とし、委員、事務局職員を対象に、野村委員を講師として、「情報提供に関するレクチャー（マスコミについて）」を実施した。

また、事前アンケート調査として、委員・事務局職員を対象にシナリオ状況下での委員会の情報提供の要否、情報提供の内容、形式及びその理由を問い、委員会の情報提供のあり方に対する認識を整理した。

### Ⅲ 訓練の結果及び検証

#### 1) 第1回訓練の結果及び検証

##### (1) 第1回訓練の結果

###### ①委員会内の認識の共有について

- ・緊急事態が生じた際にどう動けばよいのか、関係府省とどう連携すればよいのかなど、実践的な対応について、緊急時対応マニュアルに関する勉強会などを通じて、把握しておく必要性が確認された。
- ・委員、事務局職員等の危機感を重要視して、迅速に対応すべきであり、情報を受信した際に「平時と異なるのではないか」という危機意識を常に持つことの重要性が確認された。
- ・情報提供について、スリーピング・ウェブなどの準備を進めておく必要性が確認された。
- ・情報提供の方法について、メディア対応のトレーニングの必要性が指摘された。

###### ②緊急時対応マニュアルの実効性の向上（関係府省との連携の強化）

- ・訓練を通じて緊急時対応におけるリスク管理機関の窓口を確認した。
- ・ある状況におけるお互いの対応について確認するためには、事例検討会等を通じた検討が有効であることが確認された。
- ・リスク管理機関と連携して行う訓練において、さらに成果を上げるためには、事態がより進んだ段階での対応の検討などを取り入れる必要性が確認された。

###### ③訓練の運営について

- ・連携訓練では、関係者の調整に十分な時間をかける必要があることが確認された。
- ・訓練参加者に対しては、事前の十分な説明が必要であると確認された。

##### (2) 第1回訓練から得られた課題

第1回訓練結果から得られた課題及び課題に対する具体的対応例は以下のとおりである。

###### ①委員会内の認識の共有について

〔課題〕日頃から緊急事態を意識した取組を行うこと。

〔具体的対応例〕

- ・緊急時対応マニュアルの説明会や訓練による手順の確認等を通じ、緊急時対応マニュアルの理解を深めることにより、実際の緊急事態で対応できるようにする。
- ・迅速に対応するためには、情報を受信した際に「平時と異なるのではないか」という危機意識を日頃から高めておく。
- ・平時からスリーピング・ウェブの準備を進めるなど、「食中毒等が発生した場合にはどのような資料を作成するか」という共通認識を醸成する。
- ・模擬記者会見の実践など、効果的な情報提供のためのメディア対応トレーニングなどを実施する。

###### ②緊急時対応マニュアルの実効性の向上（関係府省との連携の強化）について

〔課題〕関係府省との連携強化にあたっては、今後も事例検討会や連携訓練を実施し、相互に対応を確認すること。

〔具体的対応例〕

- ・情報共有及び提供のあり方など、事例検討会等を通じて相互の対応を確認する。
- ・緊急対策本部の設置など、事態がより進んだ段階での訓練を設計し、対応を検討する。

###### ③訓練の運営について

〔課題〕訓練の目的を明確にし、対象とするステージ、訓練の内容を決定すること。

〔具体的対応例〕

- ・関係省庁との連携訓練においては、事前調整を周到に行い、事例検討会なども踏まえた

シナリオを活用することとするが、一方でできるだけシンプルな形での訓練について検討する。

- ・訓練参加者に対し、事前に十分な説明を行う。

## 2) 第2回訓練の結果及び検証

### (1) 第2回訓練の結果

第2回緊急時対応訓練として実動訓練は実施できなかったものの、委員会としての広報能力向上を目的とした講習会を行った。

なお、訓練実施の準備段階において、情報提供の手順を確認することで、事務局内で定めている情報提供に関する事務処理を見直しすることができた。

事前アンケート調査の結果から、情報提供に対する認識、情報提供形式の選択の考えなどが確認されるとともに、今後を検討すべき要素が得られた。

(参考：事前アンケート調査の結果概要)

#### 【アンケート概要】

目的：第2回緊急時対応訓練の実施にあたり、委員会・事務局内での認識の共有を図るため、事前に委員・職員に対し、(シナリオの状況における)情報提供のあり方に関するアンケート調査を行った。

対象：食品安全委員会委員・事務局職員 61名

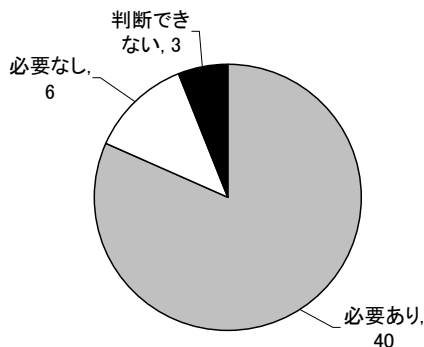
調査期間：平成20年1月28日(月)～1月31日(木)

回収率：80.3% (49名より回答)

#### 【アンケート結果(抜粋)】

(問) 現在の状況において、食品安全委員会から国民に対して情報を発信する必要の有無

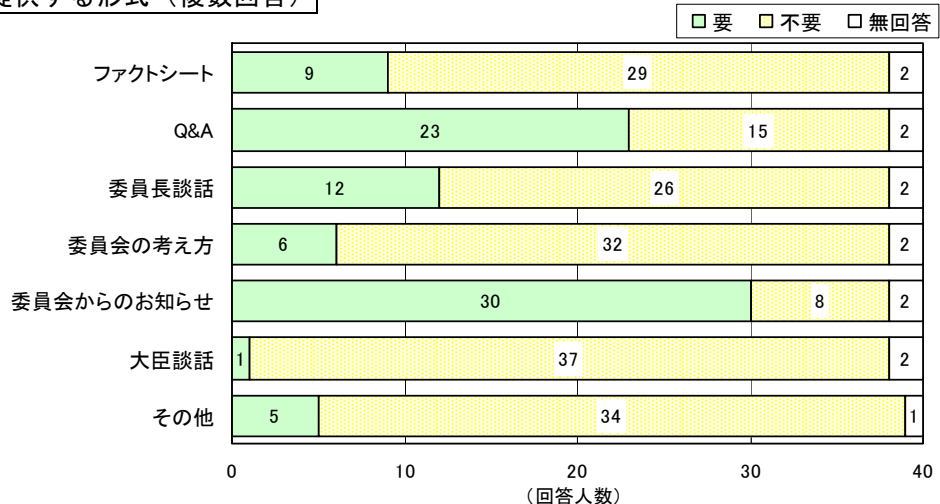
(結果)



	回答数	割合 (%)
必要がある	40	81.6
必要はない	6	12.2
判断できない	3	6.1
計	49	

(問) 情報提供する形式(複数回答)

(結果)



- ・食品安全委員会からの情報提供が必要とする回答者は 81.6%であり、概ね（シナリオでの状況に対する）認識は共有されていた。
- ・情報提供する形式としては、「委員会からのお知らせ」および「Q&A」を選択した回答が多かった。「委員会からのお知らせ」は、他の形式に比べ、情報をすぐに提供できる点が選択理由となっている。また、多様な内容を盛り込むことができる情報提供形式として認識されている。「Q&A」の選択理由は、「国民に情報をわかりやすく提供する」という回答が最も多かった。今回の状況では、早く・わかりやすい情報提供が必要との認識が持たれていた。（なお、H18 年度の「情報提供の在り方についての検討」では、早い段階での情報提供形式に委員会からのお知らせ、Q&A が整理されている。）
- ・一方、「発信する情報について、リスク管理機関との違いがあるのか」という意見もあり、情報提供をする際のリスク管理機関との連携など将来的に検討する必要性が示唆された。

## （2）第 2 回訓練から得られた課題

第 2 回訓練の結果から得られた課題及び課題に対する具体的対応例は以下のとおりである。

### ① 事務局内手順書を確認することにより、緊急時対応マニュアルの実効性を高める。

〔課題〕引き続き、訓練を通じて事務局内手順書等の確認を行うこと。

〔具体的対応例〕

- ・本年度の訓練準備を通じて確認した情報提供に関する手順を記載することにより、事務局内手順書を充実させる。
- ・具体的な手順について、担当者のみが把握している事項も多いため、事務局内手順書に反映できるよう確認をしていく。

### ② 専門家の講習会及び模擬記者会見などにより、効果的広報技術を習得する。

〔課題〕様々な情報提供形式・手法による、効果的な広報技術の習得に努めること。

〔具体的対応例〕

- ・模擬記者会見、わかりやすいプレス資料の作り方など、講習会や実動訓練を通じ、広報技術の向上を図る。

#### IV まとめ

平成 19 年度の 2 回の訓練を通じて、日頃から緊急事態を意識した取組を行っていくこと、また、委員会の緊急時対応の体制を強化するためには、継続的に訓練を実施することが確認された。

平成 20 年度の緊急時対応訓練は、本年度訓練の結果から整理された課題への具体的対応例を踏まえ、下記事項に留意し、実施することを検討する。

##### ① 緊急時対応マニュアルの実効性の向上

- ・緊急時対応マニュアルの説明会や訓練による手順の確認等を通じ、緊急時対応マニュアルの理解を深め、委員会の緊急時対応の実践能力を高める。
- ・訓練等を通じて確認された手順について、事務局内手順書等に反映し、充実させる。
- ・スリーピング・ウェブの準備をするなど、情報提供に対する共通認識の醸成を図る。
- ・リスク管理機関との合同事例検討会や連携訓練の実施により関係府省の対応を確認し、緊急時対応の実践能力を高める。緊急対策本部の設置にかかる手順を合同訓練により確認し、リスク管理機関とリスク評価機関の連携による緊急時対応を確認する。

##### ② 効果的な広報技術の習得

- ・模擬記者会見の実践など、効果的なメディア対応トレーニングを実施する。
- ・模擬記者会見、わかりやすいプレス資料の作り方など、講習会や実動訓練を通じ、広報技術の向上を図る。

##### ③ 訓練の運営

- ・訓練の効果を高めるため、訓練関係者との綿密な事前調整を行う。
- ・事前に訓練内容の十分な周知を図る。

平成19年度緊急時対応訓練総括表

	訓練形式及び訓練内容	目的	目標	訓練結果・課題等	課題等への具体的対応例	H20年度の訓練目的(案)の対応
第1回	<b>リスク管理機関との合同机上シミュレーション訓練</b>  【訓練内容】 形式：机上シミュレーション 訓練対象者：委員及び委員会事務局職員 訓練協力者：リスク管理機関担当職員 設定：サルモネラ属菌による食中毒が発生、拡大化。死者も発生。 進行： ①準備したシナリオを2つのフェーズに分割 ②それぞれのフェーズで与えられた情報をもとに、各機関のプレイヤーが対応を検討 ③検討した結果をコントローラーに回答 ④フェーズ2では、食品安全委員会プレイヤーからの情報提供(案)に対し、リスク管理機関プレイヤーがコメントを返す	・委員会内の認識の共有を図る  ・緊急時対応マニュアルの実効性を高める(関係府省との連携)	・食品による健康被害が発生している状況における  ①委員会の対応を確認し、委員会及び委員会事務局内の認識の共有を図る。	・緊急事態が生じた際にどう動けばよいか、関係府省とどう連携すればよいかなど、実践的な対応について、緊急時対応マニュアルに関する勉強会などを通じて、把握しておく必要性が確認された。  ・委員、事務局職員等の危機感を重要視して、迅速に対応すべきであり、情報を受信した際に「平時と異なるのではないか」という危機意識を常に持つことの重要性が確認された。  ・情報提供について、スリーピング・ウェブなどの準備を進めておく必要性が確認された。	・緊急時対応マニュアルの説明会や訓練による手順の確認等を通じ、緊急時対応マニュアルの理解を深める。  ・迅速に対応するためには、情報を受信した際に「平時と異なるのではないか」という危機意識を日頃から高めておく。  ・平時からスリーピング・ウェブの準備を進めるなど、「食中毒等が発生した場合にはどのような資料を作成するか」という共通認識を醸成する。	①緊急時対応マニュアルの実効性の向上  ①緊急時対応マニュアルの実効性の向上  ①緊急時対応マニュアルの実効性の向上
			・情報提供の方法について、メディア対応のトレーニングの必要性が指摘された。	・模擬記者会見の実践など、効果的なメディア対応トレーニングを実施する。	②効果的な広報技術の習得	
			・訓練を通じて緊急時対応におけるリスク管理機関の窓口を確認した。	・引き続き、事例検討会等を通じて相互の対応を確認する。	①緊急時対応マニュアルの実効性の向上	
			②リスク管理機関の対応を確認し、委員会及びリスク管理機関との認識の共有を図り、連携を強化することで緊急時対応マニュアルの実効性を高める。	・ある状況におけるお互いの対応について確認するためには、事例検討会等を通じた検討が有効であることが確認された。  ・リスク管理機関と連携して行う訓練において、さらに成果を上げるためには、事態がより進んだ段階での対応の検討などを取り入れる必要性が確認された。	・情報共有及び提供のあり方などを確認するため、事例検討会等を開催する。  ・緊急対策本部の設置など、事態がより進んだ段階での訓練を設計し、対応を検討する。	①緊急時対応マニュアルの実効性の向上  ①緊急時対応マニュアルの実効性の向上
			(訓練の運営)	・連携訓練では、関係者の調整に十分な時間をかける必要があることが確認された。	・関係省庁との連携訓練においては、事前調整を周到に行い、事例検討会なども踏まえたシナリオを活用することとするが、一方でできるだけシンプルな形での訓練について検討する。	③訓練の運営
				・訓練参加者に対しては、事前の十分な説明が必要であると確認された。	・訓練参加者に対し、事前に十分な説明を行う。	③訓練の運営
第2回	・実動訓練(シナリオ非提示型) ・広報に関する講習会(野村委員) ・模擬記者会見  【訓練内容】 形式：シナリオ非提示型実動訓練 訓練対象者：委員及び委員会事務局職員 設定：サルモネラ属菌による食中毒が発生、拡大化。死者も発生。 進行： ①以下の情報提供を実施(※実際には実施せず) i)委員会からの情報提供内容の決定(委員・事務局会議の開催) ii)緊急時における委員会ホームページによる情報提供 iii)プレスリリース iv)メールマガジン(号外)の発行 v)記者会見の実施 ②情報提供のあり方について講習会(「マスコミについて」野村委員によるレクチャー)	・委員会内の認識の共有を図る  ・緊急時対応マニュアルの実効性を高める  ・効果的な広報技術の習得(情報提供パターンの確認)	食品による健康被害が発生している状況における  ①事務局内手順書を確認することにより、緊急時対応マニュアルの実効性を高める。	・訓練実施の準備段階において、情報提供の手順を確認することで、事務局内で定めている情報提供に関する事務処理を見直しすることができた。  ・引き続き、訓練を通じて事務局内手順書等の確認を行う必要があると認識された。	・本年度の訓練準備を通じて確認した情報提供に関する手順を記載することにより、事務局内手順書を充実させる。  ・具体的な手順について、担当者のみが把握している事項も多いため、事務局内手順書に反映できるよう確認をしていく。	①緊急時対応マニュアルの実効性の向上  ①緊急時対応マニュアルの実効性の向上
			②専門家の講習会及び模擬記者会見などにより、効果的な広報技術を習得する。	・様々な情報提供形式・手法による、効果的な広報技術の習得に努めることが必要であると認識された。	・模擬記者会見、わかりやすいプレス資料の作り方など、講習会や実動訓練を通じ、広報技術の向上を図る。	②効果的な広報技術の習得